

# 伊奈町文教民生常任委員会

令和6年12月2日（月曜日）

埼玉県伊奈町議会

1. 招集年月日

令和6年12月2日(月)

2. 場所

全員協議会室

3. 開会・閉会等時刻

◎開会 午前 9時00分  
○休憩 午前 9時01分  
○再開 午前 10時10分  
○休憩 午前 10時36分  
○再開 午前 10時36分  
○休憩 午前 11時10分  
○再開 午前 11時11分  
○休憩 午前 11時31分  
○再開 午前 11時31分  
○休憩 午前 11時49分  
○再開 午前 11時49分  
○休憩 午後 0時09分  
○再開 午後 0時10分  
○休憩 午後 0時19分  
○再開 午後 0時20分  
◎閉会 午後 0時22分

4. 出席委員名

委員長 戸張光枝

副委員長 藤原義春

委員 富井篤弥、仲島雄大、山野智彦、栗原恵子、五味雅美、上野尚徳

5. 欠席委員氏名

委員 なし

6. 職務のため出席した事務局職員の職・氏名

事務局長 森田範仁、局長補佐 沼田美由紀

7. 説明のため出席した者の職・氏名

町長 大島 清

副町長 秋葉宏和

教育長 高瀬 浩

企画総務統括監 秋山雄一、くらし産業統括監 久木正、健康福祉統括監 増田喜一、都市建設統括監 中本雅博、会計管理者 鳥海博、教育次長 小林薫子、企画課長 澤田勝、企画課主幹 猪俣範綱、総務課長 高山睦男、収税課

長 野口則晃、住民課長 細田富美子、社会福祉課長 小坂真由美、いきいき  
長寿課長 高橋利恵子、子育て支援課長 大塚健司、北保育所長 岡野裕司、  
保健医療課長 木須浩、健康増進課長 白坂清美、環境対策課長 本多史訓、  
人権推進課長 藤原厚也、DX推進・新庁舎整備室長 瀬口悦史、教育総務課  
長 吉川誠一、学校教育課長 新田隆、給食センター所長 秋山純一郎、生涯  
学習課長 濱野邦光

開会 午前 9時00分

○戸張光枝委員長 おはようございます。

皆様おそろいのようなので、委員会を始めさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

では、改めましておはようございます。本日はよろしくお願い申し上げます。

本日、町民の方から、本委員会を傍聴したい旨の申出は今のところありません。

伊奈町議会委員会条例第17条の規定に基づき、申出があった場合は許可したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○戸張光枝委員長 異議なしと認め、申出があった場合は許可することに決定いたします。

それでは、ただいまから文教民生常任委員会を開会いたします。

ここで、付託されました案件の審査に入る前に休憩して、関係する現地の視察を行います。

これより休憩いたします。

休憩 午前 9時01分

再開 午前10時10分

○戸張光枝委員長 では、皆様おそろいのようなので、始めさせていただきたいと思います。

本日、町民の方から本委員会を傍聴したい旨、申出がありました。

伊奈町議会委員会条例第17条の規定に基づき、許可したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○戸張光枝委員長 異議なしと認め、許可することに決定いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

審査に入る前に、大島町長からご挨拶をいただきたいと思います。

○大島 清町長 改めまして、おはようございます。

今日は文教民生常任委員会、開催をいただきまして、ありがとうございます。

会議の前に、ゆめくる、指定管理者ということでご視察いただきまして、ありがとうございます。平成14年にできたと考えますと、22年たっているんだなと思いました。やっぱり、

エアコンの問題だとか、いろいろ出てくるなとつくづく感じたところです。ゆめくる祭には毎年行っていますけれども、各部屋を全部見るというのはなかなかなかったもんですから、大変参考になったなと思っております。

さて、今日から新聞で、健康保険証が新たに発行するということはありませんよということで、マイナンバー制度というのが出ておりますけれども、いずれにいたしましても、今、お話を担当から聞いたんですけれども、7月末までは今の保険証はずっと使えますよということでもありますので、並行してやっていくということになるかなと。私は、後期高齢者医療保険なので、保険証ですので、その保険証もやっぱり7月末になっております。ですから、それはそのまま使えるよということでもあります。その後は、今度はマイナンバー、私はひもづけしてありますので、そのまま使えるんだなということを改めて思ったところでもあります。

制度、いろいろぐるぐる変わりますので、しっかりと勉強しなくちゃいかんということ、改めて思ったところでもあります。

今日は、文教民生常任委員会、7つの議案を提案させていただいておりますので、ご審議を賜りまして、全案件ともご了解賜りますように、どうぞよろしくお願いを申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

**○戸張光枝委員長** ありがとうございます。

当委員会に付託された案件は7件であります。これらを議題といたします。

なお、本会議における提案説明並びに自宅での審査期間もありましたので、直ちに質疑に入ります。

初めに、第65号議案、令和6年度伊奈町一般会計補正予算（第8号）の所管事項について質疑を行います。

13ページの第2款総務費、第3項戸籍住民基本台帳費について、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

**○戸張光枝委員長** 質疑がありませんので、次に移ります。

13ページから15ページの第3款民生費について、質疑はありませんか。

五味委員。

**○五味雅美委員** 14ページの老人福祉費、高齢者福祉総務事務費の機械器具100万9,000円なんですが、何か対話型の機械という提案説明だったんですけれども、もう少し具体的に、どう

いったものかを教えてください。

○戸張光枝委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 こちら、対話型支援機になります。普通のスピーカーとは違  
いまして、音量を大きくせずに言葉を聞き取りやすくする特許技術を用いたスピーカーにな  
っております。難聴の方の状態によりましては、ただのスピーカーでは音を大きくするだけ  
で、言葉が明瞭に聞こえないというところがございますので、そういったところをカバーす  
るようなものになっております。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 五味委員。

○五味雅美委員 これは、どこで使うものでしょうか、場所は。

○戸張光枝委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 今考えておりますのは、いきいき長寿課、社会福祉課、それ  
から保険医療課、主に高齢者の方がいらっしゃるような窓口で使おうと思っておりますが、  
こちら据置型と、いろいろタイプがありまして、窓口に置いておくのが主になるかなと思う  
んですけれども、小型ですので、モバイル型というのもありまして、講座に持って行ってそ  
こで使ったりとか、そういったことも可能になります。ですので、いろんな講座で使うよう  
な課に貸出しというようなところでも使っていただけるかなと考えております。

以上です。

○戸張光枝委員長 五味委員。

○五味雅美委員 この100万円というのは、そうすると3台分ぐらいの、台数としてはどのぐ  
らいなのでしょう。

○戸張光枝委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 台数は5台を考えております。

○戸張光枝委員長 五味委員。

○五味雅美委員 使い勝手がよければ普及していくということも考えられるかなということ  
ですね。分かりました。

次に、医療福祉費ですけれども、子ども医療費が300万円ほど増えています。これの内容  
を教えてください。

○戸張光枝委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 子ども医療費ですけれども、伊奈町の場合、18歳までの方が対象に

なりますが、特に中学生、高校生の世代の医療費が伸びております。そのために、今回補正という形になったものです。

以上です。

○戸張光枝委員長 五味委員。

○五味雅美委員 分かりました。

それから、この財源なんですけど、国庫支出金が330万円減っているんですけども、これはどういうことなんでしょうか。

○戸張光枝委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 財源につきましては、実際に中学生、高校生の医療費は伸びているんですけども、補助対象となるのが乳幼児、未就学のお子さんなんですけれども、未就学のお子さんの数が想定よりも減っております。その分が補助対象から外れるということで、減額補正としたものでございます。

以上です。

○戸張光枝委員長 五味委員。

○五味雅美委員 分かりました。

最後に、15ページなんですけど、保育所費の中の保育環境改善等事業補助金ですけども、これの内容を教えてください。242万7,000円。

○戸張光枝委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 こちらにつきましては、保育施設の老朽化が進んだ部分の設備改修、また業務の効率化を推進するための業務のICT化をする事業がございまして、内容でいきますと、3施設から希望が上がってございます。

1つが、つくしんぼ保育園なんですけれども、テラスの床材、これが大分老朽化しております、その改修でございまして、こちらが165万円でございます。

それともう一つが、カオルキッズランド伊奈園が、こちらが業務のICT化のためのシステム及び機器の導入でございまして、こちらが64万5,000円。

それともう一つ、伊奈病院のつくし保育園なんですけれども、こちらが業務のICT化のための機器の導入、こちらが13万2,000円となっております。

以上です。

○戸張光枝委員長 五味委員。

○五味雅美委員 以上です。

○戸張光枝委員長 続きまして、藤原副委員長。

○藤原義春副委員長 14ページの一番下にありますフレイル対策等保健事業ということで、機械器具費に34万円かかっておりますけれども、これの内容を詳しく教えていただけますでしょうか。

○戸張光枝委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 まず歳出といたしましては、高齢者向けに血管年齢測定器を購入する予定でございます。ただ、こちら、財源も歳入でふるさと納税の企業版ということで寄附をいただきましたので、それを財源に充てる予定でございます。

以上です。

○戸張光枝委員長 藤原副委員長。

○藤原義春副委員長 このふるさと納税で、こういうふうな健康関連に使ってほしいとか、そういう要望とかはあったのでしょうか。

○戸張光枝委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 おっしゃるとおりでございます。

○戸張光枝委員長 藤原副委員長。

○藤原義春副委員長 分かりました。ありがとうございました。

それでは、15ページの北保育所のこの保育所設備品費で54万2,000円かかっているんですけれども、これの内容を教えていただけますでしょうか。

○戸張光枝委員長 北保育所長。

○岡野裕司北保育所長 こちらでございますけれども、調理室内にございます冷凍冷蔵庫、こちらの調子が悪くなったということで、入替えのための費用ということで計上させていただいております。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 藤原副委員長。

○藤原義春副委員長 冷凍冷蔵庫ということで、1台54万2,000円という考えでよろしいですか。

○戸張光枝委員長 北保育所長。

○岡野裕司北保育所長 そのとおりでございます。

○戸張光枝委員長 藤原副委員長。

○藤原義春副委員長 分かりました。



以上でいいです。

○戸張光枝委員長 ほかに質疑はございませんか。

[発言する人なし]

○戸張光枝委員長 質疑がありませんので、次に移ります。

15ページから16ページの第4款衛生費について、質疑はございませんか。

栗原委員。

○栗原恵子委員 2目の予防費のところです。各種予防接種実施事業について、医薬材料費の内容を教えてください。

○戸張光枝委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 こちらの医薬材料費の内容につきましては、現在HPVワクチンのキャッチアップ接種をしております。こちら、今年度末で接種期間が終了することに伴いまして、まずHPVワクチンが3回接種する形で接種が終わります。1回目の接種を9月までにしないと、接種期間が6か月かかりますので、今年度いっぱい公費で終わらないということがございまして、駆け込みの接種のほうが多かったものでございます。予防する観点から、希望する方が受けられるように、HPVワクチンの確保のため、医薬材料費を増額補正したものでございます。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 すみません、このワクチンは人数でいうと何名分なのか、お願いします。

○戸張光枝委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 こちら、700回分になります。

○戸張光枝委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 ありがとうございます。

○戸張光枝委員長 続いて、上野委員。

○上野尚徳委員 同じ内容なんですけれども、今、回数を伺ったんですけれども、もともと何回の予定だったのが、今回増えたのかということをお聞かせください。何回というか、何人。

○戸張光枝委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 当初につきましては、子宮頸がんワクチンは3種類ございまして、全てを合わせて473本分見ておりました。実際、9月の段階で414本ほどもう出ていっておいりましたので、700回分を補正させていただく形で計上させていただいております。

以上でございます。

○上野尚徳委員 人数。

○白坂清美健康増進課長 人によりまして回数が違いますので、人数では、申し訳ありません、お出しできないものになります。

○戸張光枝委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 ということは、予想よりかなり多くの方が興味を持ってというか、注視して受けていただいた、いい方向に展開したという認識でよろしいでしょうか。

○戸張光枝委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 おっしゃるとおりでございます。

○戸張光枝委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 今回のこの補正で、またさらに増えるということはないような認識でよいでしょうか。

○戸張光枝委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 試算につきましては、現在1回目を接種始めた方、また定期接種の方もおられますので、そちらの人数も込みで積算のさせていただきます。

以上です。

○戸張光枝委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 ありがとうございます。

○戸張光枝委員長 続きまして、五味委員。

○五味雅美委員 すみません、今のところで、私の聞き間違いか分からないんですけども、当初473本予定して、今は414本までいっているということで、700回分を増やしたわけ、その数というのは、よく理解できないんですけども、どういうことなんでしょうか。

○戸張光枝委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 子宮頸がんワクチンにつきましては、3回接種する形で完了となります。ですので、1回目を接種した方は、2回目を基本的には2か月後に、その3回目を6か月後という形になります。ですので、年度をまたがって接種を行う方、年度の中で収まる方、タイミングによっては年度を越える方がおられます。そちらの今までの積算と、これから受けるであろう方を換算しまして、700回と計算をしております。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 五味委員。

○五味雅美委員 すみません、人数としては473本から今414本ですから、約60名ぐらいですか、残りがですね、60名ぐらいのところまでいっているけれども、回数としては、その10倍以上の必要があるということなんですか。

○戸張光枝委員長 健康増進課長。

○白坂清美健康増進課長 複数回受けるワクチンでございますので、人数換算としては少し厳しいところがございます。ですが、700回を3で割りますと、200人以上の分は持っているという形になります。これからキャッチアップの方々、ワクチンのお話ですとか、また国も動いております。そちらを勘案しまして、700回分持つておけば足りるだろうということで計算させていただいております。ですので、人数とイコールにならないところで申し訳ないんですけども、回数で計上させていただいております。

○戸張光枝委員長 五味委員。

○五味雅美委員 分かりました。

○戸張光枝委員長 続きまして、藤原副委員長。

○藤原義春副委員長 内容が重なりましたので、結構です。

○戸張光枝委員長 ほかに質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○戸張光枝委員長 質疑がありませんので、質疑を終わります。

次に移ります。

17ページから18ページの第9款教育費について、質疑はありませんか。

富井委員。

○富井篤弥委員 丸山スポーツ広場用地買収費582万4,000円について伺います。

この用地買収582万4,000円について、買収した用地の面積と、その坪単価を伺えればと思います。

○戸張光枝委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 面積でございますが、502平米、単価が1平米当たり1万1,600円となっております。

○戸張光枝委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。

買収に至った経緯なども伺えればと思います。

○戸張光枝委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 昨年度、土地の賃貸借契約から売却の相談が地主からありましたので、当該土地を購入するに当たりまして、当初予算で不動産鑑定の実委託料を措置していたところですが、こちら話が整いましたので、今回補正に至ったものでございます。

○戸張光枝委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。

私からは以上です。

○戸張光枝委員長 続きまして、栗原委員。

○栗原恵子委員 重複したので大丈夫です。

○戸張光枝委員長 続きまして、上野委員。

○上野尚徳委員 今の場所なんですけれども、どの辺というか、買った部分というのは今ある中ということよろしいのでしょうか。

○戸張光枝委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 購入の場所は、丸山スポーツ広場のサッカー場の南側のサッカーゴールのもう少し南側で、管理小屋の西側辺りの土地になります。

○戸張光枝委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 丸山スポーツ広場全体で、今借りている面積というのが、全体の何%ぐらい借りているのでしょうか。町の所有がどれくらいあるのかという。

○戸張光枝委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 すみません、それは丸山スポーツ広場全体の面積ということですか。

○上野尚徳委員 はい。

○濱野邦光生涯学習課長 丸山スポーツ広場の全体の面積は、3万2,826.41平米になります。

○上野尚徳委員 そのうち、借りているのが何平米。

○戸張光枝委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 じゃ、今回買ったことによって、全てが町の所有地になったということよろしいですか。

○戸張光枝委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 今回、購入しても一部残っているところはございまして、購入後の地権者が7名11筆が残っております。

○戸張光枝委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 その面積も、もし分かればお聞かせいただきたいのと、今後、そこも含めて

また買っていく方針なのかどうなのか、お聞かせいただけると。

○戸張光枝委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 まず、残りの面積については、今後地権者から相談があれば、購入していこうとは思っています。

残りの面積ですけれども、4,805平米になります。

○戸張光枝委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 ありがとうございます。

○戸張光枝委員長 続きまして、五味委員。

○五味雅美委員 今の丸山スポーツ広場の件でいいますと、ちなみに地番は分かれますか。

○戸張光枝委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 購入する地番でよろしいですかね。

○五味雅美委員 はい。

○濱野邦光生涯学習課長 伊奈町大字小室字道下599番地になります。

○戸張光枝委員長 五味委員。

○五味雅美委員 今まで借りていた、これは502平米のところですね。分かりました。

別の質問です。

その上の給食センターの件で伺いたいんですが、人件費が440万円ほど、大きな金額で減っているんですが、この内容を教えてください。

○戸張光枝委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 給食センターの職員人件費の減額の理由なんですが、8月31日付で職員が1名退職したことによる減額でございます。

○戸張光枝委員長 五味委員。

○五味雅美委員 それは、補充はどうなるんでしょうか。

○戸張光枝委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 会計年度任用職員を募集して対応しております。

以上です。

○戸張光枝委員長 五味委員。

○五味雅美委員 ちなみに、中途ですか。定年退職というか、中途になるんでしょうか。

○戸張光枝委員長 総務課長。

○高山睦男総務課長 中途でございます。

○戸張光枝委員長 五味委員。

○五味雅美委員 以上です。

○戸張光枝委員長 続きまして、藤原副委員長。

○藤原義春副委員長 この丸山スポーツ広場ですけれども、生涯学習課として、用途についてはどういう考えを持っているかということと、あと買収については、先ほど地権者の方から申出のあったものについて順次ということだったんですけれども、執行部として、丸山スポーツ広場に関して、今はどういう考えを持っているかだけ、教えていただけますでしょうか。

○戸張光枝委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 広場の用途についてなんですけれども、引き続きスポーツ広場として利用していく考えでございます。

○戸張光枝委員長 藤原副委員長。

○藤原義春副委員長 スポーツ広場となっているんですけれども、一応サッカーとか、実際、私もプレーして、グラウンドゴルフとかでもよく使われるかと思います。そういった、あとはテニスですよ。そのあたりでよろしいでしょうか、もっと追加するようなものがあれば教えていただけますか。

○戸張光枝委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 現状、そんな形をご利用いただいております。

○戸張光枝委員長 藤原副委員長。

○藤原義春副委員長 分かりました。じゃ、その形でスポーツについて利用してほしいということと、あと先ほど用地の買収については、地権者の申出があり次第ということだったんですけれども、おおよそどういう計画を立てていらっしゃるのか、もしあれば、教えていただけますか。

○戸張光枝委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 買収については、地権者という相手方がいらっしゃいますので、特に計画はございませんが、相談があり次第、それは前向きに進めてまいりたいと思っています。

○戸張光枝委員長 藤原副委員長。

○藤原義春副委員長 地権者の方から申出があればということで、順次考えていくということでもよろしいですね。分かりました。

以上です。

○戸張光枝委員長 ほかに質疑はございませんか。

上野委員。

○上野尚徳委員 すみません、聞き漏らしちゃったんですけれども、先ほどの要は借りている部分の賃料というのは、今、年間幾らぐらいで、今回購入した部分によって幾ら下がってくるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○戸張光枝委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 それは、購入する場所について。

○上野尚徳委員 全体の中で今借りている部分が、今幾ら賃料として払っているか。今度、それが幾ら抜けるかによって、そうすると差額が分かると思うんで。

○戸張光枝委員長 生涯学習課長。

○濱野邦光生涯学習課長 現状の賃料でございますが、地権者8名ということで159万2,100円です。購入後の全体の賃料というのが144万1,500円で、今回の分の土地の購入の部分につきましては、15万600円という賃料でございます。

○戸張光枝委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 ありがとうございます。

○戸張光枝委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○戸張光枝委員長 質疑がありませんので、質疑を終わります。

続いて討論を行います。

第65号議案のうち所管事項に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○戸張光枝委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○戸張光枝委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第65号議案、令和6年度伊奈町一般会計補正予算（第8号）のうち所管事項について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○戸張光枝委員長 起立全員です。

よって、第65号議案のうち所管事項について、原案のとおり可決すべきものと決定いたし

ました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時36分

○戸張光枝委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、第66号議案、令和6年度伊奈町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○戸張光枝委員長 質疑がありませんので、質疑を終わります。

続いて討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○戸張光枝委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○戸張光枝委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第66号議案、令和6年度伊奈町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○戸張光枝委員長 起立全員であります。

よって、第66号議案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第67号議案、令和6年度伊奈町介護保険特別会計補正予算（第3号）の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○戸張光枝委員長 質疑がありませんので、質疑を終わります。



続いて討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○戸張光枝委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○戸張光枝委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第67号議案、令和6年度伊奈町介護保険特別会計補正予算（第3号）を、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○戸張光枝委員長 起立全員であります。

よって、第67号議案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第69号議案、伊奈町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の質疑を行います。

質疑はありませんか。

山野委員。

○山野智彦委員 国民健康保険の保険料の値上げにつきましては、昨年的一般質問でも取り上げて、詳しくお尋ねしたところです。今回、この県の基準を目指して上げていくということなんですけれども、まず県の基準が上限になるのかどうか、ご回答をお願いいたします。

○戸張光枝委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 町の基準というか、県の基準にはまだ届いておりません。11月の半ばに、県から令和7年度の標準税率が発表になりまして、全体で所得割が12.45%、均等割が医療、後期支援、介護を含めて7万8,330円ということでした。こちらにつきましては、令和6年度の標準税率12.37%、それから均等割が7万5,733円ということで、0.08%、2,597円の引上げとなっております。

以上です。

○戸張光枝委員長 山野委員。

○山野智彦委員 質問の趣旨はそうではなくて、県の条例は、県の標準も上がっていくんではないかということを質問しております。

○戸張光枝委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 今申し上げたとおりですが、県の標準税率も過去3年間の医療費を

基に計算いたしますので、医療費、ちょうど令和6年度につきましては、診療報酬改定の影響もございましたので、そちらの分の引上げがあったと思われます。今後もそういった状況、それから加入者の状況にもよりますけれども、まだ上限は見えてこない状況でございます。

以上です。

○戸張光枝委員長 山野委員。

○山野智彦委員 構造的に被保険者が減る一方、医療費が上がる一方、軽減も増やしていく一方なので、実負担する人の負担は、もうどこまでも上がるというのがこの構造になっています。まずそれを認識したいと思います。

次に、今回の上げ幅で、具体的に最高レベルの負担者の方は、実額で現状幾ら、それが幾らに上がるという試算になるのか、お願いします。

○戸張光枝委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 家族構成等によって若干の差はございますけれども、率で申し上げますと、今回の改定によって、どのレベルの方も平均7%から8%、昨年度と比較しまして増加する予定でございます。

以上です。

○戸張光枝委員長 山野委員。

○山野智彦委員 最高レベルの被保険者の負担額の実額はどうなりますかという質問をしております。今が幾らぐらいで、今回の改定で幾らに上がるのか、お伺いしています。

○戸張光枝委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 基本的に最高レベルの方ですと、まず上限を突破してしまう方のレベルは所得900万円以上の方、これがベースでございます。これが106万円というふうな形が今上限となっておりますけれども、その方については、今回の改正によってさらに引き上がりますので、106万円は変わりません。ただ、それを下回る方につきましては、例えば700万円ぐらい、もしくは500万円ぐらいの方が、伊奈町ですと大きな負担の割合になっておりますけれども、その方であると年間で約4万円の増額になると思われま。

以上です。

○戸張光枝委員長 山野委員。

○山野智彦委員 その500万円から700万円の方は、今幾ら負担していて、4万円上がって幾らぐらいになるのか、伺います。

○戸張光枝委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 失礼いたしました。

例えば500万円の方ですと、現状57万9,200円の方につきましては、今回の改正で62万700円、4万1,500円の増となります。

以上です。

○戸張光枝委員長 山野委員。

○山野智彦委員 先ほども申し上げましたように、もう構造的に上がるんですよ。前の一般質問でも取り上げましたが、これだけ上がる原因の大きなものは、国が国民健康保険会計に出す定率の割合を下げたということが一番大きくて、その後、残額を自動的に計算して割り振って、たとえ調整かけたところで、どこまでも保険料が上がるという構造になっております。

職員の皆さん、今、医療保険共済分、幾らぐらい払っているか分かりますか、ご自身で。それが、給料が下がった後、退職した後、3倍になったらどうですか。ご自身の金額、分かりますかね、大変な金額ですよ。さらにまだ上がるという、この先の見えない上がり方、この制度自体を前の一般質問で取り上げて、町でも何とかするようにお願いしたわけですが、何か町でできることはないんですか。

○戸張光枝委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 町として、何か独自のものとなりますと、みなさんでお考えいただいているように、法定外の繰入れ等があるかと思います。ただ、令和8年度にはそれを解消しなければいけないという県の方針も出ておりますので、その中で、ちょうど伊奈町で決算特別委員会が行われた日に、埼玉県だけではなく、全国の市長会、町村会、その代表が国会に陳情に伺っております。

その中で、与党の皆様方、また野党の皆様方、それぞれの県内出身の議員のところへ伺って、今、山野委員おっしゃっていただいた定額、医療費の補助の引下げがあったというところですが、今、公費を3,400億円、国民健康保険に投入してございます。それについては死守するというような形の答弁を引き出したところでございますので、今後、加入者の方が減ってきて、国民健康保険全体のパイとしては、医療費の総額は下がってまいりますので、その中で3,400億円という比率を考えますと、前よりは、その3,400億円の公費の影響が出てくるかは今後思われますので、その動向についてはしっかりとつかんでいきたいとともに、また機会がありましたら、ぜひとも私どもからも、県を通じて、国を通じて、その政策について、皆さんの負担ができるだけかからないようにお願いをしてみたいと思っております。

以上です。

○戸張光枝委員長 山野委員。

○山野智彦委員 今回の県単位に変えたのが2016年、平成28年あたりだと思うんですけども、当時も参議院でも、今の国民健康保険税を半分ぐらいにするために国費を入れるように要請が上がっているんですね。当時の試算だと、国からあと1兆円ぐらいあれば、かなり下げられるというふうな試算もありました。今、もう少し増えているかもしれません。

一方で、マイナ保険証、あの意味のないいろんなやり取りをする中で、5,000億円以上のお金をかけ、マイナポイントに2兆円以上のお金をかけ、こども家庭庁だけで6兆円ものお金をかけ、政府には今54兆円を超える現金があって、なぜこれを国民健康保険に入れないのかと。国民皆保険というのを世界に誇っている割には、やらなくていいことをやり、やらなくてはいけないことをやらず、やらなくていいことをやっているというのが現状になっております。

町にも、例えば今8回払いになっているのを12回払いにできないのかと、せめて、そういうお話もさせていただいたんですけども、それもできない。また、一般会計からお金を入れると、県の補助金が減る。もうどうしようもない状態であって、これはやっぱり制度そのものが悪い。国・県、町一体となつてのこの運営について、どう変えていくべきなのかということを考えないといけないと思います。これはもう限界を超えていると思っております。

以上です。

○戸張光枝委員長 続きまして、栗原委員。

○栗原恵子委員 改正後の新たな取組について、どのようにお考えかをお聞かせください。

○戸張光枝委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 今、ご質問の改正後の取組でございますけれども、実際に昨年度からの引上げということで、人間ドックの補助額の引上げ、脳ドックをはじめ、また新たに補助の対象にしたもの、そういったものを行ってまいりました。

さらに、民間との連携ということもございますけれども、地域の拠点病院である伊奈病院と骨粗鬆症に関する健康予防に関する講演会を、今までは講演だったものを、共催で行ったり、そういった形で、お時間は少しいただくんですけども、予防に特化した形、対策医療ではなくて予防ですね、予防に重点を置いた形にどんどんシフトしていきまして、皆さんの医療費、安心してかかれる環境をつくりますけれども、実際に医療費が抑制できるように、ジェネリック医薬品の使用のさらに活用を求めるとか、そういったものも進めてまいりたい

と考えてございます。

以上です。

○戸張光枝委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 今後、医療費の抑制につながるよう、そして住民が何を望んでいるかを、いま一度、検討していただけたらありがたいです。

以上です。

○戸張光枝委員長 続きまして、五味委員。

○五味雅美委員 まず、被保険者数の減少について、雇用者保険にシフトしているとか、あるいは後期高齢者資料保険に移行しているとかとあると思うんですけども、その辺について教えてください。それで、今後の見込みについてはどうお考えか。

○戸張光枝委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 今回の試算に当たりまして、埼玉県からも数字が出たところでございますけれども、今、五味委員がおっしゃっていただいたように、後期高齢者医療保険の加入は団塊の世代がもう一段落というところまで来てございます。ただ、社会保険の加入の拡大、これが51人以上ということで、10月から開始されてございまして、実際に事業月報等を見ますと、社会保険加入の方が、社会保険を離脱して国民健康保険に入る方を上回るような状況になりましたので、今後減っていくような状況、特に来年度、令和7年度の見込みでは、6,600人ぐらいの規模になってしまうような状況でございまして、10年前から比べると約半分、そのような状況まで陥ってございまして、今後も引き続き国民健康保険の数は減少していくものと思われま。

以上です。

○戸張光枝委員長 五味委員。

○五味雅美委員 後期高齢者医療保険に移れば、後期高齢者医療保険が今度、大変な財政状況になってきますし、被用者保険に移っていけば、働き盛りの人が国民健康保険から抜けていきますんで、その財政負担を、また国民健康保険は大変になってくるという状況だということとは分かります。

それから、法定減免者数、それから滞納者数、これについての推移を教えてください。

○戸張光枝委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 今おっしゃっていただいた法定減免数、7割、例えば5割、2割の軽減の対象の方も、大体国民健康保険の加入者の3割ぐらいを占めています。こちらは、総

数が変わっても、中身はそれほど変わってございません。

また、介護の2号保険者数につきましても、やはり同じぐらいの数字のもの、大体3割から3割5分ぐらいの方が対象となっている状況でございます。

以上です。

○戸張光枝委員長 五味委員。

○五味雅美委員 分かりました。

以上です。

○戸張光枝委員長 続きまして、富井委員。

○富井篤弥委員 まず、質問重複しているかもしれませんが、令和9年度の準統一ということですが、令和6年度現在、伊奈町との県標準の間には、所得割で計0.57%の乖離で、均等割で計1万7,733円の乖離となっています。去年に引き続き、その段階的な引上げとなっておりますけれども、令和9年度までは段階的に毎年度引き上げる形で進められるという認識でよろしいでしょうか。

○戸張光枝委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 おっしゃるとおりでございます。

○戸張光枝委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。

今の時点で、分かる範囲でいいですので、令和9年度には、今、令和6年度と比較して、所得割と均等割についてはどのくらい引き上がる予定でしょうか。

○戸張光枝委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 まだ試算が出ておりませんので、はっきりとしたことは申し上げられません。仮に今回の税率が、今回県で令和7年度の標準税率12.45%、7万8,330円というような形が令和9年度までもし固定されるのであれば、少しずつ引き上げるということで、例えばその乖離を2年に分けて段階的に上げるということも可能ですし、また逆に、加入者の方が、見込みはないんですけれども、もし増えることであれば、その分、税収は増えますので、今税収の減というのは加入者の減に起因するものが大きいですから、私どもと、県の両方で考えている数字、6,600人という数字を大きく上回るようなことがあれば、減るのかもしれない。

ただ、状況としては非常に厳しく、6,600人をさらに令和9年度まで加入者が減っていくような状況でございますので、もしかすると、300人単位で減っていくとすれば、令和9年

度には6,000人ぐらいまで落ち込む可能性もございます。

以上です。

○戸張光枝委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 今、所得割では、もし今のままであれば12.95%ということでしたけれども、均等割はどのような見込みとなっておりますでしょうか。

○戸張光枝委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 均等割につきましては、今、国民健康保険の理想形というのは、所得割、均等割の負担比率を50対50とするのが理想と言われています。ただ、県で求めている標準税率は、比率でいいますと53対47で毎回計算してございますので、若干所得割を高くして、所得のある方に、大変恐縮ですがけれども負担していただくような構造になっております、それを守った形でいきますので、まだ実際に伊奈町の標準税率との比較というか、伊奈町の税率ですと、まだ53対47には近づいてございませんので、今後その部分を見ながらバランスを取っていきたいと思っております。

以上です。

○戸張光枝委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 まだ分からないところもあるんですけども、次の質問に入らせていただきます。

今年、10月から社会保険適用拡大となりましたが、令和7年度分の所得割や均等割の見直しについて、拡大しなかった場合と比較しまして、どのくらいの負担が増となったのか、伺えればと思います。

○戸張光枝委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 今回の税ベースで見ますと、約5,810万円の増という見込みで考えてございます。

それ以外に、今回均等割も見直させていただきましたので、それに伴って、保険基盤安定繰入金という項目がございます。これが、7割、5割、2割軽減対象者の方の軽減分を県と町が負担するものになりますので、それが約1,640万円、合わせまして7,450万円程度の増収となる見込みでございます。ただ、そのうち、町が4分の1の負担を、今の保険基盤安定の4分の1を負担しますので、町としても法定繰入れ分として約400万円の増収が見込まれます。負担をしていただく形になります。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 今伺ったのは、社会保険適用拡大になって、社会保険適用拡大をしたことによって、どのくらいの、加入者の方が抜けたので、どのくらい個人にとって負担が増えるのかというものを伺えればと思ったんですけども、いかがでしょうか。

○戸張光枝委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 社会保険の加入が増えて、国民健康保険が抜けたというような状況は、そちらについては、その部分を考慮するというよりは、総数で計算していますので、令和6年度のときに約6,900人、そこから県の試算で使う数字が6,600人ということでございましたので、その分が、例えば自然減だったり、亡くなる方、後期にいく方、それから社会保険に入る方と、その累計ということで300人出ておりますので、その分が影響を受けるというようなことでございます。

以上です。

○戸張光枝委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 承知しました。

あと、次の質問に入らせていただくんですけども、令和9年度の準統一と、令和12年度の完全統一の節目において、伊奈町の国民健康保険加入者にとっては保険料とか、あとは収納に関する負担などについては、どのような変化があるのでしょうか、伺います。

○戸張光枝委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 準統一に関して、保険料ベースで考えますと、国民健康保険の最初の、先ほど山野委員が平成28年度ぐらいからとおっしゃっていただきましたが、実際に制度が動き出したのは平成30年度から、このときの議論といたしまして、保険料の高い地域と低い地域がございます。その理由というのは、医療費が高いか安いかというようなところに比例するものでございますので、伊奈町につきましては、比較的国民健康保険に入っている皆さん方が医療費の低いような状況で、県内では低い状態ですので、これ、県に合わせていくとなると、非常に言いづらいのですが、高いところに合わせるようなイメージではございません。

ただ、それを行っていかないと、県内全体で国民健康保険を支える、医療を支えていくというような分野になりますので、こちらの分についてはフラットにしていくというような状況でございますので、ご了解いただければと思います。

令和12年度、完全統一につきましては、今の準統一と完全統一の差は、収納率の区分で



ございます。これを同じような形で、例えば95%は低い状態と聞いてございますけれども、例えば98%とか97%と、96%というような形でフラットに考えるような形を全て捉えていくのが準統一ではなくて完全統一でございますので、まずはその部分を解消していくためのステップとして、準統一でまず収納率は考えずに保険料を設定しようというような考え方でございます。

以上です。

○戸張光枝委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。

この令和12年度の市町村間の収納率の差を統一するというのは、具体的に保険者、被保険者の方にとってはどのような変化、例えば何か徴収が厳しくなるとか、そういうものが厳しくなるという認識でよろしいのでしょうか。お願いします。

○戸張光枝委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 徴収を厳しくするとかそういう形ではなくて、今までどおり広域化しても財政については県が担当する。徴収、資格、そういった事務については市町村が負担するという形で分業する形になります。その中で、徴収に関して、今は各自治体で行っているやり方いろいろあるかとございますけれども、それを統一してやり方として進めていくという形でございますので、特段急に厳しくなるとか、そういったことではございません。

以上です。

○戸張光枝委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。ありがとうございます。

私自身は、県内どこに住んでいても国民健康保険税の負担が同じになることを目指すというその保険税水準統一の理念自体には、高齢化の厳しい地方とか、あとそうでない都市部の地域間格差の是正であるとか、あとはよく増田レポートじゃないですけども、消滅可能性都市を減らして地方創生をするためには必要な施策ではあるということは少し理解しております。

ただ、やっぱり結果としては保険料の値上げということになるんですけども、自営業者、私もそうなんですけれども、自営業をやっている人からすると、個人事業主をやっている人からすると、正直に言うと結構つらいです。特に、ある程度の稼ぎがある自営業者の方、その中間層の方には何もその軽減がない状況で、さらに生活が厳しくなるということで、結果より働いて、それで体とか精神に支障を来たしてしまったら元も子もないわけじゃないです

か。個人事業主をやっている身として、インボイスとかといい、政府がなぜここまで自営業者とか個人事業主に厳しい政策を展開しているのか、なかなか厳しいなというのは思います。このように、個々につきましては社会保険適用拡大もあって、自営業者の方にとってはさらに厳しい状況となっております。

質問としましては、自営業や個人事業主をされている方々は、医療福祉面について、会社員に比べるとどうしても政府の公的な保障が少ない状況でございますが、何か町としてどうサポートしていくのか、あと何かしらの補助を研究、検討されているのか伺えればと思います。

○戸張光枝委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 国民健康保険のそもそもの理念が、加入する方がけがや病気をした際に相互に助け合う制度がもともとの起こりでございます。その中で、最初、当初制度発足当時は、第一次産業の方、農業の方ですとか、そういった方が多くて、なかなか今とは違う構造だったと推測しております。

ただ、今、おっしゃっていただいたように、社会の構造が変化して、自営業の方ご自身で入れる保険があればいいんですが、そうではない。そういった方、また無職の方、失業された方、それから既にほかの保険に入ることができなくて最終的に国民健康保険に入ってきた方、こういった方につきましては、特に低所得の方については、最低限度ではございますけれども、軽減措置があったりするんですが、自営の方については本当に申し訳ないんですけれども、そういったところの制度が多分というよりも完備されている状況ではないと、そう思うてございます。

ですので、今後合併した際、広域化が完全になされた場合に、そういった場合のフォローとか、それが財政規模も大きくなる中でこういった形でフォローできるのかというのを、私どもこの今回の検討会議というか県の主催の下で、各市町村でグループ分けをして入って検討を重ねているところで、伊奈町については財政のワーキンググループに所属してございますので、今おっしゃっていただいた内容も含めて今後提言、検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○戸張光枝委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。お願いします。

やっぱり国民健康保険事業については、山野委員もおっしゃっていただいたように破綻寸前であ

り、その抜本的な改革が必要な時期に来ていると思います。その現状としては、運営が厳しいことは重々承知しているところでございます。現状の制度下の中、できる範囲でなるべく負担を減らそうと非常に検討を重ねられているということは、結果がこの議案であるということは重々承知しているんですけれども、しかしながら、加入者の方もその負担増を快く受けられるような生活状況とか経済状況ではないということをご理解いただければと思っております。国民皆保険制度につきまして、本当に真に誰もが公平な負担となるような抜本的な改革を行うように、町におかれましても県とか政府に働きかけを行っていただきたいと思います。

私からは以上です。

○戸張光枝委員長 続きまして、藤原副委員長。

○藤原義春副委員長 質問としては、内容が重複しましたので結構ですが、今富井委員も言っていましたように、物価高、エネルギー関連、電気代、ガス代等が上がって、少し伺いますと、伊奈町の高齢者の世帯とかでは年金収入だけに頼っていて、こういったものがどんどん上がってくるとかなり生活を切り詰めなきゃいけないとかいうことで、また最近では何か年金収入に頼っていて片方だけ配偶者が老人ホームに入ってしまったとか、いろいろ収入的に困っていらっしゃる方が伊奈町にも結構いらっしゃるということをご理解願いたいということだけで結構でございます。

以上です。

○戸張光枝委員長 ほかに質疑はございませんか。

五味委員。

○五味雅美委員 1点聞き漏らしたと思うんですが、令和9年度の統一を目指している年度の今の段階での標準税率は出ていますか。

○戸張光枝委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 今現在は出ておりません。あくまでも令和7年度ベースで試算した結果が先ほど申し上げた12.73%、7万8,330円ということでございます。12.45%ですね。失礼いたしました。

○戸張光枝委員長 五味委員。

○五味雅美委員 去年の段階では所得割が11.93%で、均等割が7万4,300円が目指すべき令和9年度の標準だということでも出ましたけれども、先ほど答弁でもありましたけれども、3年ごとの実績で平均して見直していくということですから、今年の段階での、また令和9年度

の標準税率は去年と比べれば当然変わってくるということによろしいですね。

○戸張光枝委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 おっしゃるとおりでございます。

○戸張光枝委員長 ほかに質疑はありませんか。

上野委員。

○上野尚徳委員 今までのやり取りの中で様々検討、研究していただいて、要望もしていただいているということなんですけれども、現状このままいったとすると、今回の形で値上げ等をしない状況が続いていくと保険制度が破綻する、そういった可能性が高いという認識でよろしいでしょうか。

○戸張光枝委員長 保険医療課長。

○木須 浩保険医療課長 おっしゃるとおりでございます。今回の試算につきまして、今回上程させていただきました内容については、委員、今資料をご覧くださいと思うんですけれども、介護部分、医療と後期支援分については所得割の変更はやりくりはあったんですけれども、プラマイゼロ、均等割が6,000円だったと思います。ただ、介護部分だけが県との乖離が大きくなっておりましたので、今回負担を大きくお願いしなければいけないのは40歳から64歳の方です。この部分の額が小さくなるということは、県に納める場合にどちらからそのお金を引っ張ってこなければいけないということになりますので、県の標準に合わせるというよりも、県に納付金を収めるための財源が税率改正をしない場合には完全に不足してしまうということでございます。

以上です。

○戸張光枝委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 分かりました。

○戸張光枝委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○戸張光枝委員長 質疑がありませんので、質疑を終わります。

続いて討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○戸張光枝委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○戸張光枝委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第69号議案、伊奈町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○戸張光枝委員長 起立多数であります。

よって、第69号議案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時11分

○戸張光枝委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、第73号議案、伊奈町総合振興計画を定めることについての所管事項について質疑を行います。

質疑については、第1章と第2章を一括、第3章を一括、第4章については、1の重点プロジェクトを一括、2の前期基本計画では基本目標ごとに質疑を行います。

質疑の際は、該当のページ番号をはっきりと伝えてください。

初めに、1ページから29ページまでの第1章「計画策定にあたって」及び第2章「伊奈町のいま」の所管事項について質疑はありませんか。

仲島委員。

○仲島雄大委員 私は、2ページ、3ページの部分というか大枠の部分になるんですけども、総合振興計画は将来にわたり、様々な政策的な部分を含めて町の進むべき方向を定める重要な計画だというのは私認識をしております。ただ、その中で、いろいろな機会に財政的に厳しいだったりとか、お金がないと執行部の皆様はいろんな部分で答弁をされているんですけども、私、他市町の状況を踏まえて中・長期の財政見通しを提示すべきじゃないかということをご質問させていただいたことがあるんですけども、それはできないというような回答だったんですね。

一般財源が将来的に伸び悩むと私は考えておりまして、また、義務的経費は増加してくる

んじゃないかと私自身判断しております。さらに、公共の施設関係が老朽化に伴って、新庁舎もさらに建てた後に経常的経費もさらに増えてくるような形になるんじゃないかと考えて、長期、中期の財政計画の提示ができないとおっしゃった経緯から、総合振興計画を進める上で政策的経費の確保というのはどのようにして考えていらっしゃるのか見解を教えてください。お願いいたします。

○戸張光枝委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 今、委員の方から中・長期の計画ということでお話がございました。具体的にこういったものを作っていかなければいけないというようなものは、施設関係が一番大きくなるんですけども、そういったものに関していつ頃何をやるというのは今、例えば新庁舎であったりとか、新ごみ処理施設の建設であったりとか、そういった大きなものというのは大体皆さんにお示ししているとおりでございます。

財政的なものにつきましては、やはりまず税収を増やさなければいけないということで、人口を増やしていく、また新しい企業を増やしていきたいという、こういったものにつきましては町を挙げて今取り組んでいるところでございます。今年度、新たに大手の企業が来ていただいたのですが、そういったものが今後も続けられるかという、なかなか難しい状況だとは思っています。そういったものを全体的に含めて、今後町の方向性をどうしていくのかというのがこの総合振興計画の中で、計画的な人口の伸びであったりとか、あと人流、人の流れをどう持ってくるのか、その中で少しでも地元の企業、中・小の店舗等も含めてですけれども、そういったところでどうやってお金を落とさせていただけるのか、そういったものを考え、また町民の皆様ともワークショップ等を開いた中でいろいろ考えたものを落とし込んできたのがこの計画になっているところでございます。

具体的にどこで何を幾らぐらいというのがなかなかまだ今の状況ではお話しすることができないんですが、そういった各施策を一つ一つ積み上げて財政の確保に努めてまいりたいと、そう考えているところでございます。

以上です。

○戸張光枝委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 おっしゃることは十分承知しております。ただ、お金がないとか予算がないとかというのは多分政策的経費に充てる部分がないというような形の認識だと思うんですけども、やはりそこを見据えた部分というのが計画の中ではとても大切になってくると思うんですよね。それがないと、ただ絵に描いた餅というふうな進め方になってしまうので、そ

こを避けるためにも、暫定でも構わないですけれども、町民の方々にでも将来こういうような財政の進み方をする。だから、ここまでやっていかなくちやいけない、またはこういう変化を伊奈町として持っていかなくちやいけないんじゃないかとして、結局、町民の方々の協力も必要になってくると思うんですよね。その認識というのは私たちも含めて全員伊奈町で共有すべきだと思っているんですけれども、その部分に関しての考え方というのはどのようにして思ってもらっちゃるのか教えていただけると助かります。お願いします。

○戸張光枝委員長 企画総務統括監。

○秋山雄一企画総務統括監 今委員のおっしゃった部分のことについては、一番後ろの140、141ページということで、将来を見据えた財政運営の推進ということにある程度まちづくり目標値を記入してあります。その数値は現状のところを正直に書いておりまして、悪化すると書いております。それを見据えて、今企画課長も申し上げましたが、将来シミュレーションもやっておりますが、毎年かなり事業量、あと金額の変化も大きいものですから明確なものがお示しできないというご説明をしたところでございます。

また、この先ほど委員のおっしゃった2ページ、3ページにありますとおり、総合振興計画の下にぶら下がるもの、基本計画、実施計画というのを都度都度ご公表させていただきますので、特に実施計画については近々3年のものをご報告させていただきますので、総合振興計画はあくまで10年スパンの長い部分、基本計画で5年、実施計画で3年というなるべく細かなスパンで都度都度議員の皆様、それと町民の皆様にもお知らせしながら、今ご提案のありました町民の皆様と共有して、町全体と一緒に、例えば苦しい財政状況であれば苦しい財政状況ということを明確にしながら町全体でまちをつくり上げていきたいというような状況でございます。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 分かりました。ぜひその目で見える部分というのが必要になってくるものですから、大変恐縮ですけれども、そのご努力だけはお願いしたいと思います。

以上です。

○戸張光枝委員長 続きまして、上野委員。

○上野尚徳委員 今、仲島委員の答弁の中で聞きたいことを大体聞けちゃって、なかなか難しいだろうなというところもあるので、すいません。1点、2点、細かい部分になってしまうんですけれども、8ページの自然増減、社会増減の部分なんですけれども、これ計画という

よりも実際の部分でお伺いしたいんですけれども、令和5年の社会増減が今まで、例えば令和4年、令和3年と比べて圧倒的に下がっているんですけれども、今後これ下がった理由をどう検討しているのかという部分と、今後の流れとしてこういった形が続くと予測した上での計画となっているのか、お聞かせいただければと思います。

○戸張光枝委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 ここに書かれている数字につきましては、本当に実数で出しておるところでございます。この令和5年度の数字がどうなのかというところでいろいろと検証はしたんですけれども、令和5年のこの伸び率に関しては毎月の積み上げという形になっておりまして、この伸びというのがこの年だけなのか、それとも今後続くのかというのがなかなか検証し切れていないところではございます。

ただ、この全体の計画の中では、いろいろと国立社会保障・人口問題研究所の数字であったりとか、あと我々で出した実数から伸び率を勘案していますので、1年単位という形ではなくて数年単位のスパンの中で数字を出しておりますので、その今後についてはある程度予測をして出しているという形になっております。

○戸張光枝委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 人口全体の部分そうだと思うんですけれども、この数字、特に社会増減というのが伊奈町の魅力という部分に直結してくるのかな。そう考えると、人口の取り合いが近隣の中でいろいろあちこちなっている中で、その競争力が弱いのかなというふうな認識で見えてしまうんですけれども、そのあたりはどうお考えでしょうか。

○戸張光枝委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 魅力の発信というのは今力を入れてここ数年ずっと取り組んでいるところでございます。その中で、まず今住んでいる人に住み続けていただきたいということで、シビックプライド、皆さんの中に郷土愛というのを一生懸命小学生から住んでいる方、皆さんに対していろいろと行っているところでございます。

そのほかにも、実際にどういったPRをしているのかといいますと、ちょうどコロナ禍でなかなかPRが難しかったということもございますが、コロナが明けてから各種いろいろな手法を使って伊奈町に来てもらおう、伊奈町を知ってもらおうということで様々な取組を行っております。その中で、例えば元気まちづくり課でシティプロモーションの一環としてフィルムコミッション等に力を入れておりまして、必ず何かをやったときには、いろいろとテレビ等でその場面が流れた後に、テロップで協力伊奈町というような形で町の名前を必ずク



レジットしていただくというような形で、少しずつではございますが、いろんな部分に伊奈町という名称を出していくような、そんな取組を進めているところでございますので、少しずつではありますけれども、その中で町を知っていただく、町に来ていただくというような取組に力を入れて今後もやっていきたいと思っております。

以上です。

○戸張光枝委員長 上野委員。

○上野尚徳委員 ありがとうございます。

細かいところをまだ論議したいんですけども、この場じゃなくまた違う形でやろうかなと思います。

全体として、人口、町全体の中でそれを試算しながらつくった計画というところで、実際こういう方向性でいけるだろうという認識でいるというところで確認できましたので、質問を終わります。

○戸張光枝委員長 ほかに質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○戸張光枝委員長 質疑がありませんので、次に移ります。

次に、31ページから42ページまでの第3章「基本構想」の所管事項について質疑はありませんか。

栗原委員。

○栗原恵子委員 32ページ、33ページですが、先ほども上野委員からご質問があった人口の問題ですが、将来人口のところで、令和16年度の目標人口は4万6,000人となっております。令和7年度から見ますと、伊奈町の町独自の推計ですと、国立社会保障・人口問題研究所では緩やかに下がっているものが推計では上がっているような状態になっております。一方で、出生の数と合計特殊出生率は下回っている状況なのですが、この町独自推計はどう予測されたのかをまずお伺いいたします。

○戸張光枝委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 目標という形で、令和16年度に4万6,000人の人口を達成したいということで計画に上げさせていただいております。これは、出生率もそうなんですけれども、伊奈町に住み続けていただく、社会減をなるべく抑えていきたい、また伊奈町に住んでいただきたいという、そういった思いをこの計画の中に入れさせていただいて、人口を少しでも伸ばしていきたいという形で今回計画をさせてもらったものでございます。

以上です。

○戸張光枝委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 ありがとうございます。

人口を増やすためには、やはり外から伊奈町に流入してもらうことが第一条件だと思いますが、土地利用構想では住宅系ゾーンの中で市街化区域の住宅系用途地域などを位置づけとあるんですが、この構想について、どこに位置づけるのかということが分かれば教えてください。

○戸張光枝委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 住宅系ゾーン、ゾーニングの中でということによろしいのでしょうか。

○戸張光枝委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 はい。

○戸張光枝委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 土地利用構想の中に住宅系ゾーンを入れさせていただいております。そちらの中で住宅の開発等を進めていきたいということで位置づけさせていただいているものでございます。

○戸張光枝委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 分かりました。ありがとうございます。

○戸張光枝委員長 ほかにございませんか。

藤原副委員長。

○藤原義春副委員長 今回の栗原委員のその人口を増やすということに関連してなんですけれども、やっぱりトータルとして考えると、今伊奈町に住んでいらっしゃる夫婦がいたら、その子供、もしくは孫、この人たちが結局成人を迎えて、今現状を見てみると、結局やっぱり東京、神奈川、千葉に引っ越して、そこから勤務先に行くといったことが結構あるものですから、伊奈町を出ちゃうと。それであんまり戻ってこなくなっちゃうというようなこともかなり多く見受けられると思うんですけれども、こういったことに対しての対策はどう考えていらっしゃるのでしょうか。

○戸張光枝委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 全体的に、町の利便性の向上であったりとか住環境の整備、やはり暮らしやすいところで安心・安全で過ごせる、そういった町を目指しておりますので、その中で皆さんに住み続けていただきたいということで各種施策を入れさせていただいているところ

でございます。

○戸張光枝委員長 藤原副委員長。

○藤原義春副委員長 勤務地が神奈川になったということで、通うにはさすがに不便だということ出られるのは仕方がないとして、今おっしゃったようにできるだけ伊奈町の住みやすさ、魅力を上げていくことしかないかなと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

○戸張光枝委員長 ほかに質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○戸張光枝委員長 質疑がありませんので、次に移ります。

次に、43ページから57ページまでの第4章「基本計画」、1「重点プロジェクト（伊奈町デジタル田園都市国家構想総合戦略）」の所管事項について質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○戸張光枝委員長 質疑がありませんので、次に移ります。

次に、74ページから91ページまでの2「前期基本計画」の基本目標2「子育て・学びが充実したまちづくり」について質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○戸張光枝委員長 質疑がありませんので、次に移ります。

次に、92ページから105ページまでの基本目標3「健康でいきいきと暮らせるまちづくり」の所管事項について質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○戸張光枝委員長 質疑がありませんので、次に移ります。

次に、106ページから125ページまでの基本目標4「安心・安全・快適なまちづくり」の所管事項について質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○戸張光枝委員長 質疑がありませんので、次に移ります。

次に、126ページからの基本目標5「町民と共に発展するまちづくり」の所管事項について質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○戸張光枝委員長 質疑がありませんので、次に移ります。

次に、143ページからの資料編について質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○戸張光枝委員長 質疑がありませんので、質疑を終わります。

続いて討論を行います。

第73号議案のうち所管事項に対する反対意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○戸張光枝委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

〔発言する人なし〕

○戸張光枝委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第73号議案、伊奈町総合振興計画を定めることについてのうち所管事項について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

○戸張光枝委員長 起立全員です。

よって、第73号議案のうち所管事項について、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時31分

再開 午前11時31分

○戸張光枝委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、第74号議案、公の施設の指定管理者の指定について（伊奈町放課後児童クラブ）の質疑を行います。

質疑はありますか。

富井委員。

○富井篤弥委員 今回公募しましたところ、5団体から応募があったということで、その事後の議案とは全く様子が違いますけれども、多くの団体にそのご応募いただいた理由や背景を伺えればと思います。

○戸張光枝委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 今回5団体からの応募があった背景、理由というところでござい

ますけれども、県内で児童クラブの指定管理など、民間の力をお借りして実際運営しているところが数多くございます。公立で直営でやっているところというのはもう県内で5団体ほどしかございませんので、そういった実績がある実際運営をされているというところが一番大きいのかなと考えてございます。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。新規参入できる場所ということで、どしどしご応募いただいたということで理解しました。

差し支えなければお聞きしたいのですけれども、応募していただいた5団体のお名前とも伺ってよろしいでしょうか。

○戸張光枝委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 申し訳ございませんが、今公表しているこの1位の団体だけということをお願いいたします。

○戸張光枝委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 こちらの補欠企業団体の方も難しいということでもよろしいでしょうか。

○戸張光枝委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 そのとおりでございます。よろしくをお願いいたします。

○戸張光枝委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。

続きまして、株式会社アンフィニが727点と、その8名中7名の委員の方が1位としましたけれども、その理由やその高評価であった要因を伺えればと思います。

○戸張光枝委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 委員8名のうち7名が1位ということで今回選定させております。各事業者ともやはり熱意を持って応募していただいております。その中で、特に今後、この後年を明けてから事業者が決定していろいろと引継事務等があるわけなんですけれども、そういったところの体制であったりとか、あと事務所が隣の蓮田市にあるということもございまして、そういったところが高評価になっていると。あとは、支援員の相談の体制であったりとか研修の体制、そういったものがほかのところよりも優れていたというのが高評価につながったものと思われま。

以上です。

○戸張光枝委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。

今回の指定管理候補者選定の評価審査につきまして、その1位の方が727点でございましたけれども、現状の町の運営についてはこの総合計点に換算すると何点ぐらいになるのでしょうか、伺います。

○戸張光枝委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 申し訳ございませんけれども、今現在の点数化してというのはなかなかやっておりますので、そこについてはお答えができないと思います。

以上です。

○戸張光枝委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 ご確認となりますけれども、実際に町の運営については、実際何か評価して点数化してみたりはされていないという認識でよろしいでしょうか。

○戸張光枝委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 保護者向けにアンケートなどを取らせていただいた中で、その総評でいきますと、安心・安全な保育ができています、満足いただいているという評価を一定の評価はいただいているところでございます。

○戸張光枝委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 存じ上げているところですが、現状の町の運営については約97%の利用者の方が満足されているとのことですが、そういう状況で5団体と町による運営を比較したときに、客観的にどのくらいの評価になるのかを見ないと、民間移行がふさわしいかどうかなど、なかなか判断しづらいのではないのでしょうか。

今回は、放課後児童クラブは町運営がよいか、それとも民間移行がよいかという議論と判断がなされなければならない段階でありまして、そこでこれまでの町の運営の評価とその応募された5団体との比較がなされていないというのは、この理由について伺えればと思います。

○戸張光枝委員長 健康福祉統括監。

○増田喜一健康福祉統括監 先ほど申し上げましたとおり数値的な比較はしてございませんが、指定管理者制度導入に当たりましては、現状、町職員、子育て支援課の職員がしっかり職員募集、子供たちの対応、先生方の指導、あるいはご相談に乗るなど様々な対応を取りまして、今言っていたきましたとおり、保護者の方、利用者の方からも安心して子供が預けられる

というようなお声をいただいているのは正直に受け止めてございます。

しかしながら、これからさらに少子高齢化が進みますし、先ほども組織の中で人口増加、伊奈町の魅力発信というようなお話もございましたけれども、伊奈町もやはり子育て世代をたくさん呼び込んで、伊奈町なら安心してよりよいサービス提供の子育てができるというような環境をつくってまいりたいと思っております。例えば、今回民間事業者、指定管理者を入れることによりまして、昼食の提供、なかなか職員の手が回らなくて、やりたいんですけども、ほかにやるのがたくさんありまして、限られた職員でございますので、なかなかできない部分もございますが、そういった部分を民間事業者のお力をお借りして、子育て世代の方の望んでいるサービスがより提供できるようにということで今回指定管理者制度を導入するものでございますので、戻りまして繰り返しになりますけれども、数字的な比較はしてございませんが、この制度を入れることによりましてサービスの向上、ニーズにより対応できると捉えておりますので、この議案を出させていただいているところでございます。

以上です。

○戸張光枝委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。

これまでも大沢議員をはじめ様々な方がいろいろな指摘をしていると思うんですけども、ミクロで見ますと、伊奈町の児童クラブは町の運営がよいか、それとも指定管理者制度を利用した民間移行がよいかといった議論と判断を今この場で行っているわけでございます。

では、マクロで見ますと、平成15年に地方自治法の改正によりまして、規制緩和の一環として指定管理者制度の導入ということがありました。学童保育であったりとか、あとは児童クラブについても指定管理者制度を導入できるような状態になりました。結果、今直営というのは県内では5団体でございますけれども、それ以外の多くの県内の自治体では学童保育に指定管理者制度を導入されているといった状況かと思えます。しかしながら、これについて本当にふさわしいのか、あるいはそうでないのかといったことを経済学的な観点とか、あとは実際の保育の現場においてを含めまして、全国的なその評価とか審査というのがまだいまだになされていない状況でございます。

そこで、児童クラブの指定管理者制度について、ミクロで見てもマクロで見ても本当にふさわしいのかどうか。私が6月定例会の反対討論で投げかけた疑問につきまして、町の考えを伺えればと思います。

これから伺う質問につきましては副町長にご答弁いただければと思うんですけども、副

町長、もともと経済学をされていたということで、いろいろ学派、新古典派であるとか、あとはケインジアンであるとかいろいろあると思うんですけども、経済学を出ていらっしゃるということで伺いたいと思います。

現在の国内の少子化というものは、政府としては国を真っ当に続けていくためには人が必要でございますけれども、市場では子供たち、人が減っているといた状況です。人を公共財と考えることについて適切かどうかは別としまして、経済学的に見れば市場の失敗が起きているわけでございます。では、そうなったときに、基本的に政府とか行政が介入して子供の子育てに関することについて財政支援をする、もしくは政府や行政が積極的にそれを担うといったことが私自身必要であると考えております。

今回の児童クラブの民間移行については、行政コストの縮減であったりとか、あとは民間のノウハウといった市場原理に任せるものでございます。経済学的に見ても、これは少子高齢化対策につながって、子育て支援にもつながっていく提案なのでしょうか。これ自身、規制緩和ということで、新自由主義的な考えを取り入れての民間移行かと思っておりますけれども、なぜふさわしいと判断されたのか、町の主張を伺えればと思います。あと、ぶっちゃけた話で、副町長の専攻されていた経済学という観点から忖度ないご意見を伺えればと思います。

○戸張光枝委員長 健康福祉統括監。

○増田喜一健康福祉統括監 すいません。私も経済学部ではないので、経済学的には置かさせていただきますまして、ご質問の中にございました、今回伊奈町に指定管理者制度を児童クラブに導入するに当たりまして、コスト的にメリットがあるのか、ないかという部分もご質問の一部かと存じますので、その部分をご説明させていただきます。

以前もご説明申し上げましたけれども、今職員が直営でやっておりますが、そういった人件費と、新たにまた先生方を雇っている賃金ですかね、そういったもの、経費、諸経費と、新たに指定管理を導入することによって総額としては増加になるんですけども、メリットとしまして国・県の補助金を取り込めるということもございまして、プラマイとしては町の一般財源の支出が少なくなるというところでメリットがあるというところが1つでございます。

また、一部繰り返しになりますけれども、保護者の方からの様々な要望、子育て世帯の方、今共働きの方が大変増えてございまして、比率も上がってございます。しかしながら、子供の数は減っております。そんな中で、例えば昼食の提供など、夏休みの期間などに、なかなかお母さん方の負担が、ふだんはないんですけども、長期のお休みになりますとお弁当を



作らなきゃいけないというのが今ありまして、そういったお母さん方も結構フルタイムで働いているとか、長いお時間お仕事しているなどの状況も声も聞いてございますので、例えばなんですけれども、そういったものも含めましてそういったニーズに応じていく。それが町の少子化政策になりますし、そういったことをしっかりやっていくことによりまして、伊奈町子育てしやすい町だなどと思っていただければ伊奈町の住民が増えていくということにつながるかと思っておりますので、そういった取組をしているところでございます。

すいません。以上です。

○戸張光枝委員長 副町長。

○秋葉宏和副町長 富井委員からご指名をいただいたのでご答弁申し上げますけれども、正直、学術的なところについては、経済学部卒業ですけれども、事この指定管理制度の導入についての話については控えさせていただきたいと思えます。

今回、指定管理の指定という議案で上げさせていただいていて、私も今回の指定管理者の指定の委員会の委員長をやらせていただいております。これまで今年度、昨年来からの検討があって今に至っているわけなんですけれども、私もいろいろ過去に他自治体での経験ですとか、あとは県での経験ですとか、そういったところを踏まえた中で、あとは私も個人的なつながりの中で、県内他自治体のいわゆるナンバー2のポジションにいる人間との交流とかをする中で、やっぱり委員が先ほどおっしゃった平成15年からの指定管理者制度がスタートして、もうそれなりの時間と年数がたっている。さらに言えば、学童保育の関係の指定管理についても大分、先ほど課長からも説明ありましたけれども、大分県内にも普及が広がっている。その評価についてはいろいろあるかとは思いますが、総じて聞こえてくるところの中では成功例が非常に多いのかなという印象は持っています。

今回5社から応募いただいて、それぞれの説明、プレゼンいただいたところなんですけれども、これまで伊奈町も直営でやってきていて、それなりの評価もいただいている中ではありましたけれども、それにならぬような新たな取組ですとか、チャレンジングなところですか、そういったところの説明も多々あって、そういったところの中で、一番我々の委員会の委員、現場で働いている方も含めての委員会としての総意として、この株式会社アンフィニの取組といったところが我々の心に響いたというところで、この評価を得たと私は認識しております。その後の、今回、議案として整えさせていただいて、提案させていただいたというところでございます。

このまま直営でいいのかどうかというところも多分、いろいろな見方からすれば不安視す

る声もあるかと思うんですけれども、十分に期待に応えていただけるような運営をしていただけるものと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○戸張光枝委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 熱意につきましては、とても伝わりました。ありがとうございます。

やっぱり私自身の考えなんですけれども、少子化対策とか子育て支援という点で、町がもっと子供たちを身近なところで見守っていき、必要な財源を投入して課題を解決していかなければならない時期だと思います。民間のノウハウを取り入れるといったことは、必要に応じて、今の町の運営でもやっぱりできることなのではないかなということは思っているところでございます。

そして、やはり地域の保護者と子供たちの皆様の悩みとか課題を本当に町のそばで聞いて、ご意見、ご要望を吸い上げて、子育てや教育に関する財政支援を的確に実施するという点では、今の町の運営というのはとても合理的で、効率的で、理にかなっているのではないかと私自身は感じております。今こうやって少子化対策で、伊奈町でも人口が横ばいになってきている状況ですので、改めてこの児童クラブも、子育て施策、あと子供たちを育てるという施策の中で、少子化対策にも結びついていきますので、いま一度再検討していただきたいというのが私の思いになります。

私からは以上です。

○戸張光枝委員長 続きまして、仲島委員。

○仲島雄大委員 求められるものって、どんどんどん、さらに上を、私たちが思っているよりも上にどんどんどん増えていくような形になってくると、限界が私、あると思うんですよね。町の中でできる限界というのはやっぱりあると思ひますし、さらに言えば、職員の方だけでは無理な部分があつて、専門的知見があるということがとっても大切になってきて、それが将来、子供のためになるんじゃないかなという部分は、私、考えております。

それを踏まえて、質問させていただきたいんですけれども、以前に、町に寄り添った提案というような言葉の発言があつたと思うんですけれども、具体的にどういう部分が町に寄り添った提案だったのかというのをお話しいただけるのであれば、お伺ひしたいと思ひます。

○戸張光枝委員長 すみません、質問の途中なんですけれども、昼休憩を入れるかどうかお聞きしたいと思ひます。

一回、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時49分

再開 午前11時49分

○戸張光枝委員長 じゃ、休憩を解いて会議を開きます。

子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 町に寄り添った部分というところがございますけれども、まず、今回、指定管理を導入するに当たりまして、仕様書を作らせていただきました。一番大きなテーマでありました、まず支援員の処遇という部分におきまして、町と同等の対応ということ仕様で設けましたけれども、そこに対しても、しっかり対応するという提案をされていたところがございます。

そのほかにも、利用者、子供や保護者や、また支援員の現場の声を取り入れ、傾けていくような提案内容が随所に見られているというところで、また、実際の運営をするに当たりまして、やはり現場の支援員のサポート体制、先ほど企画課長からもありましたけれども、こちらの候補者になりました株式会社アンフィニですが、埼玉支店が蓮田市にあるというようなことで、伊奈町までも短時間で来られるというところがございます、そちらの支店のスタッフが全面的なバックアップをしてくれるという提案もございました。

また、保育に関わる専門の保育コンサルタントでありますとか、あとは保育サポートチーム、看護師や臨床心理士の資格を持った方が巡回をしてくれて、現場の保育をサポートしてくれる。そのほか、発達障害の研修やアレルギー研修をできる講師の方など、そういったサポート体制もしっかりされているというところがございます。現場も安心して子供たちの保育ができるようなといったところで、町としても、今の保育を維持した上で、さらにサービス向上が求められるというところを考えておりました。昼食の提供につきましても具体的な提案がされておまして、実現性もございました。

あと、イベント等の実施についても、プレーアドバイザーという専門のスタッフがおりまして、現場の支援員の負担にならないような形で、プラスアルファのサービスも期待できるのかなというところがございます。

総じて、町が考えていた仕様というか、求めていたところを対応していただける、柔軟な児童クラブの運営が期待できるというところで、町に一番寄り添っていただいている事業者なのかなと感じてございます。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 よく分かりました。

専門員って、心の部分のケアとかというのは、町じゃ多分、正直できないと思うんですよね。そこを取り入れられるというのは、やはりこういう専門業者の優位点でもあると思います。また、町がしっかり、その部分は、ちゃんと言われたとおりの部分、こっちが提示したものをできているかどうかの監視という言葉は悪いですけども、チェックをしていかないと、口だけだったんだ。その場限りだったのかとなるんで、そこは町がしっかり、監視という言葉はふさわしくないですけども、状況を把握していくような形が求められるし、それがあって、ありきの部分だと思うんですよね。

特に考えなくちゃいけないのは、子供たち。大人、支援員とかいろいろ出てきますけれども、私とすると、子供たちがどうなのかという部分をやっぱり業者を通じて、ちゃんと子供たちが満足して、今まで以上のことを楽しめたりとか、行くのが楽しいとかという形になれば、それは選定したかいがあったと思います。

あと一点なんですけれども、イベントの部分が出てきましたけれども、言葉の中で、学習も工夫されているという言葉があったんですけども、イベントは大体想像がつくんですけども、学習の部分ってどのような提案があったのか、教えていただけますか。

○戸張光枝委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 学習支援の部分ですけども、具体的に言いますと、英語教室でございますとか、理科実験教室、工作教室、手話教室など、他の自治体でも実績があるものをご提案いただいております。その中で、まだこれは先になるようですけども、実際、保護者様、児童からのご要望があれば、漢字検定の会場というんでしょうか、そういった資格も持っていらっしゃるというようなところで、そういったご提案もいただいたところでございます。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 それもまた新しい視点という部分でいいことだなと。ただ、その中でも、オプションみたいな形の、追加であって料金が発生するような場合は、受けられない子供たちも出てくると思いますんで、その子供たちのケアというのは、必ずその辺のところ、町の要望として、業者とコミュニケーションを取りながら、格差がないような形にしていくのが今

までの伊奈町の在り方だと思いますので、その配慮というのだけしていただければよろしいと思います。

以上になります。

○戸張光枝委員長 続きまして、山野委員。

○山野智彦委員 この株式会社アンフィニ、関東を中心に茨城で133施設、千葉で87施設、埼玉で34施設ということで、放課後だけじゃないけれども、かなりの数をやっているんで、相当なノウハウがあると思っております。

1つだけ確認したいのは、新規の放課後児童クラブなんかですと最初から民間が入るわけですけれども、伊奈町の場合は、今まで町でやっていたものをこれから民間に、指定管理にするということなので、そういうケースも経験されているのかどうか、分かれば教えてください。

○戸張光枝委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 お隣の蓮田市におかれましても同じように、公立公営から公立民営という、そのタイミングでの導入に携わっていらっしゃるかと伺っております。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 山野委員。

○山野智彦委員 プラス材料だと思います。

あともう一点なんですが、民間ができるできないという、議論があったんですけれども、私は、基本的には、民間でできない事業は今、かなりないと思っております。国や県や町の財政を構造的に改善するには、民間委託で、国や県や町しかできないことだけをやるみたいになれば、税金も少なくて済む。そういう小さな自治体、小さな政府というのを考えているわけですけれども、そういう意味で、民間の力を私は信用しております。

ただ、この案で移行したときに、各委員も気にかけているのは、ユーザーが子供だからですよね。普通の大人の指定管理と違う点は、子供が利用者だということで、いろいろと質疑が出ているわけです。町として、この案で移行があったときに、町としては今後どういう関わりをするつもりでいるのか、担当部署はどういう関わりをするつもりでいるのか、そこをお聞かせください。

○戸張光枝委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 指定管理制度導入後の町の関わり方でございますけれども、まず、月に一度の会議というものを設けまして、そちらに指定管理の社員、現場の支援員の方、あ

と、そこに町の職員も参加して、定期的に意見交換、情報交換等をしてまいりたいと考えてございます。

また、それとは別に巡回等も、回数は定まっておりますけれども、関わっていきたいと考えておりますし、あと報告事項、今回、報酬等のお話、かなり大きな問題でありましたけれども、事前に計画書を出していただき、報告書を出していただきというようなところで、書類の確認も行っていきたいと思っております。

また、ほかの指定管理施設と同様に、モニタリング等もやってまいります。また、利用者様からのアンケート等も踏まえて、実際そういった声の確認もしていきながら、しっかりと運営ができていくかというところは確認してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 山野委員。

○山野智彦委員 その月1の会議や巡回で、何が一番大事だと思いますか、町としてやるべきことは。

○戸張光枝委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 まず、第一が子供、お子さんですね。お子さんが利用している施設でございますので、安心・安全に運営ができていくかというところを、子供もそうですけれども、保護者や、あとは支援員、現場からのお話を伺って、しっかり確認をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 山野委員。

○山野智彦委員 個人的な経験で、私は、生命保険会社勤務の中で、株主が変わったんですよ。3回変わったんですね。要するに親会社が変わったという状況を経験しました。そのときに、やっぱり一番大事なことはコミュニケーションなんです。運営主体が変わると、言葉1つでも言っている意味の中身が違って来るんですね。だから、町がやるべきことは、特に最初の段階では、この株式会社アンフィニが言っていることと支援員が言っていることのギャップを町は埋める役目をしないといけないんだと思うんです。そこについて、私はそう考えるんですけれども、どうでしょうか。

○戸張光枝委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 山野委員のおっしゃるとおり、やはり現場と意見が異なってしまうといけませんので、そこはしっかりと私どもがらせていただいて、しっかりとした児童

クラブの運営ができるように努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 山野委員。

○山野智彦委員 重ねてですみませんけれども、もちろん指定管理をした以上は任せることになるわけですから、運営は管理会社がやるんですけれども、要らない誤解が出ないように、言葉一つでも、態度一つでも、最初はすり合わないんですよ。だから、そこを町が埋めるということを本腰入れてやっていただく必要があると思います。そのご覚悟がおありかという、変な聞き方ですけども、そこをお願いします。

○戸張光枝委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 今回、議決承認をいただきましたら、4月にしっかりと運営ができるように、引継ぎ作業も十分時間をかけてやってまいりたいと思いますし、導入後につきましても、先ほど申し上げましたとおり、会議への参加、巡回などを通して、スムーズな運営ができるように、安心して安全な児童クラブ運営ができるように努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 山野委員。

○山野智彦委員 念押しになりますけれども、所沢に文教民生常任委員会で視察に行きました。児童クラブの社長と、あと、まちの職員も来ておりました。市の職員がいる前なのでそう言ったかどうか分かりませんが、運営主体は、とにかくよく市が来てくれると。職員が来てくれるのでやりやすいというふうなことも言っておりました。だから、形式的にならないように、特に最初の段階では本当にコミュニケーションの仲立を取ることが町として必要なことだと思いますので、ぜひそこをよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○戸張光枝委員長 続きまして、藤原副委員長。

○藤原義春副委員長 プレゼンが10月24日に行われたわけですけども、今日が12月2日というところで、これ実際に蓮田とか、この辺でいうと鴻巣とかで運営実績があるわけですけども、そういったところでの評判とか、そういったこととかは聞かれて、どんなことだったんでしょうか。それとも、まだなのか。

○戸張光枝委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 他の自治体での評価というところかと思ひますけれども、そちら

の、他の実際行われている利用者の満足度調査などを見ましても、おおむね皆さん良好な結果が出ておまして、満足されているというような評価結果でございました。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 藤原副委員長。

○藤原義春副委員長 じゃ、満足度ということではよかったということです。

あと、それと、ここの児童クラブの特色を、例えば項目でいくと、夏休み等の食事で、さつき英語教室とか理科実験教室だとか、この特色を分かる範囲内で幾つかにまとめておっしゃっていただければありがたいかと思います。

○戸張光枝委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 まず、こちらの候補者の株式会社アンフィニですけれども、まず、第一の考え方といったところで、子供たちの目線を大切にしますと掲げていただいているところでございます。

また、提案の中ですけれども、5団体と比較して、やはりよかった点といったところで申し上げさせていただきたいと思います。

まず、先ほどの繰り返しになりますけれども、長期休暇期間の昼食の提供が、具体的な提案で、伊奈町で実施するときも、もう実施できますよというような具体的な提案をいただきました。

また、先ほどのイベントの関係ですけれども、プレーアドバイザーという専門のスタッフによる運動プログラム、先ほど学習支援のお話もさせていただきましたが、運動のプログラムも実施しますよという提案をいただきました。

また、支援員の報酬等の関係ですけれども、しっかり町と同等というところを対応しますという提案もいただいております。

また、そのほか、継続雇用ですね。支援員の関係でいけば、継続雇用のところも、説明会や個人面談をしっかりと実施して、雇用の延長、年齢に関係なく、本人の意向があれば対応しますというところを言っていただいております。

また、支援員の関係で続きますが、休暇制度、こちらにつきましても、就業規則の改定を行って、町の現在の状況と変わらないような対応をしていきたいと提案をいただいております。

また、こちら繰り返しになりますが、人員のやはり配置といったところで、埼玉支店の全面的なバックアップ、統括責任者に加え、保育コンサルタント、プレーアドバイザー、保育



サポートチーム、顧問講師、提携講師などのバックアップで、現場の安全な保育に努めていきたいという提案をいただいているところでございます。

また、事務の関係ですが、専用の事務員も配置いただけるというようなことで、円滑な運営が期待できるのかなと感じてございます。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 藤原副委員長。

○藤原義春副委員長 ありがとうございます。

この夏休みの昼食とかは、これ、どこか給食センターとかがあるんですかね。例えばどこかのお弁当屋だとか、そういったところで買うような感じでしょうか。その点を教えてください。

○戸張光枝委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 提案の中では、町内の事業所に対応できる場所があればという提案もいただいておりますが、実際、今、他の自治体で実施しているのが、お弁当屋を活用して昼食の提供を行っていると言っていたいただいております、万が一、町内で対応ができる事業者がいなかった場合には、その、実際動いている、活用している事業者でも、伊奈町でも提供が可能だというような提案をいただいております。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 藤原副委員長。

○藤原義春副委員長 ありがとうございます。

よく食事とかでいくと、ごくたまに食中毒とか、〇-157とかありますので、その点のところを注意していただいて、よろしく願いいたします。

私は以上です。

○戸張光枝委員長 続きまして、栗原委員。

○栗原恵子委員 重複している部分がありましたが、私からは1点ですが、医療的ケア児の現在の受入れ状況、近隣で蓮田市とかでも学童保育を受けられていると思うので、その状況についてお伺いします。

○戸張光枝委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 医療的ケア児の近隣での実績といったところは、具体的なお話は頂戴してございませんが、各指定管理事業者、県内でも実績があるところでございまして、そういった児童の方、ご希望があれば、恐らく対応はできるのかなと感じてございます。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 栗原委員。

○栗原恵子委員 ありがとうございます。

伊奈町でも医療的ケア児、いらっしゃると思いますので、今後のこともあるので、その辺をしっかりと、確認を今後していただければと思います。

私からは以上です。

○戸張光枝委員長 続きまして、五味委員。

○五味雅美委員 まず、評価審査の件で伺いたいんですが、株式会社アンフィニが727点で、満点が920点ということになっているんですが、これは、最低ラインというのは何か設けられているんですか、合格最低ラインって。

○戸張光枝委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 審査に当たりまして、6割以上という下限をつけさせていただいております。

○戸張光枝委員長 五味委員。

○五味雅美委員 6割ということは、500点、四百五、六十点ぐらいということですかね。分かりました。

それから、全員協議会の資料で頂いた評価書の中で、経営状況財務基盤について満点の評価がされているんですが、これについては流動比率と自己資本比率によって算出されたということになっているんですが、これは、それぞれどういう数字になっていますか。

○戸張光枝委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 零時09分

再開 午後 零時10分

○戸張光枝委員長 休憩を解いて会議を開きます。

企画課長。

○澤田 勝企画課長 流動比率につきましては194.8%、自己資本比率については47.8%でございます。

○戸張光枝委員長 五味委員。

○五味雅美委員 たしか自己資本が4,000万円ぐらいだったかなと思うんですけども、ホームページを見ますと。事業総額って分かりますか、この企業の。

○戸張光枝委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 申し訳ございません、今、手元にはございません。

○戸張光枝委員長 五味委員。

○五味雅美委員 そうしたら、次に伺いたいんですが、指定管理料ですね。一般会計の補正予算を見ますと、債務負担行為ということで6億2,300万円、3年間で計上されています。平均して大体年間2億800万円ぐらいの金額になるかなと思うんですが、7月の全員協議会で見させていただきました資料で、大体2億4,400万円ぐらいという数字だったと思うんですが、この2億800万円ぐらいですか、債務負担行為の金額でやっていけるということなんでしょうか。

○戸張光枝委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 指定管理料、ご提案いただいたのは、もうこのとおり、債務負担行為の金額ですので、五味委員がおっしゃったおおよその金額になります。総事業費に対しまして、保育料を除いて計算しておりますので、総事業費としては約2億4,000万円程度で、保育料が、やはり四千数百万円を除いて、歳入の部分を除いた形で指定管理料を提案していただいているところでございます。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 五味委員。

○五味雅美委員 分かりました。

それから、この株式会社アンフィニのホームページを見ますと、保育コンサルタントというのが出ていますが、これについて、内容は聞いていますか。どういうことをしていただけるのか、伊奈町の放課後児童クラブについても、どのように関わるのか伺いたいんですが。

○戸張光枝委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 ご提案の中では、まず巡回ですね。各施設を巡回して支援をいただくというところと、あとは、支援員に対する研修の講師などもやっていただけるとご提案いただいております。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 五味委員。

○五味雅美委員 そうしますと、統括責任者ってありますね。これと同じものですか。または別のものなのでしょうか。

○戸張光枝委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 人でいきますと別の方で、統括責任者におきましては、主に管理業務も担っていただきます。運営の業務の全般を担っていただく方が統括責任者と考えております。巡回もしていただきますし、労務管理、関係機関等の窓口、当然、町との窓口にもなっていただく。採用活動、トラブル対応などをやっていただくのが統括責任者ということで考えてございます。

保育コンサルタントは、どちらかという現場の保育に、支援員のサポートというか、研修等に特化したような形になろうかと思えます。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 五味委員。

○五味雅美委員 前も聞いたかもしれませんが、統括責任者については、伊奈町に専任ということでしょうか。

○戸張光枝委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 そのように提案いただいております。

○戸張光枝委員長 五味委員。

○五味雅美委員 保育コンサルタントという人はどうなるのでしょうか。

○戸張光枝委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 埼玉支店の配置というようなことで、恐らく県内を巡回していただくような形になろうかなと考えてございます。

以上です。

○戸張光枝委員長 五味委員。

○五味雅美委員 埼玉県内で、ちなみに何人ぐらいいるんですか、この保育コンサルタントという人は。

○戸張光枝委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 人数までは、すみません、確認してございません。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 五味委員。

○五味雅美委員 最後に、支援員の方は継続して雇用していただけるということで、これは、

支援員の希望に沿った形で責任を持って雇用するということは、これは確約が取れているということでしょうか。

○戸張光枝委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 提案の中でも、しっかりそこは引き続き、支援員の希望を取って、継続雇用というのが基本だと提案をいただいております。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 五味委員。

○五味雅美委員 以上です。

○戸張光枝委員長 ほかに質疑ありませんか。

[発言する人なし]

○戸張光枝委員長 質疑がありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○戸張光枝委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○戸張光枝委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第74議案、公の施設の指定管理者の指定について（伊奈町放課後児童クラブ）を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○戸張光枝委員長 起立多数であります。

よって、第74号議案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第75号議案、公の施設の指定管理者の指定について（伊奈町ふれあい活動センター）の質疑を行います。

質疑はありませんか。

仲島委員。

○仲島雄大委員 公募が1者しかなかったというような形なんですけれども、実際これで、変な言い方なんですけれども、大丈夫なんでしょうか。競争にならない部分がありますし、判断できる材料がないものですから、これがいいとして、ここの業者がいいという判断の評価基準

がないものですから、その辺に関してはどのように考えているのか、教えてください。

○戸張光枝委員長 企画課長。

○澤田 勝企画課長 まず、費用面に関しましては、町で上限を決めておりますので、その中でやっていただける事業者が手を挙げているような形になります。

また、事業内容につきましては、指定管理の提案内容につきましては、先ほどと同じく、下限の6割以上ということで、点数が、満点が875点でございますので、その6割の525点以上を取っている場合には基準を満たしているということで判断をさせていただいて、候補者と認定したものでございます。

以上です。

○戸張光枝委員長 仲島委員。

○仲島雄大委員 経験があるからといって、その業者が正しいとは私は判断していなくて、先ほど質問したようにして、これだけ感染に関して子供たちにシビアなのにもかかわらず、消毒のサイクルがあまり明確に答えていただけなかったりとかと、大人は何とでもコントロールできるんですけども、子供たちが使う場所というのは、やはり業者であれ、私たちが気を遣っていかなくちゃいけない部分だと思うんですね。ましてやトイレが室内にあるというところで、トイレから区分けがしっかりされていない状態で靴のままに上がるのか、それとも、どのような形なのか分かりませんが、特に衛生面の部分というのが正直足りない部分があるんで、経験が全てだというふうな、私は判断をしていないものですから、何かのときには、その辺の指導ということをしていただければと思います。

以上だけです。

○戸張光枝委員長 ほかに質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○戸張光枝委員長 質疑がありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○戸張光枝委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○戸張光枝委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第75号議案、公の施設の指定管理者の指定について（伊奈町ふれあい活動センター）を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○戸張光枝委員長 起立全員であります。

よって、第75号議案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、文教民生常任委員会に付託された議案の審査は全て終了いたしました。

ここで、執行部の退席をお願いします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 零時 19分

再開 午後 零時 20分

○戸張光枝委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、協議事項のその他に移ります。

所管事務調査の精算報告について、事務局長より報告をお願いいたします。

○森田範仁議会事務局長 ただいまの精算報告について、資料を飛ばさせていただきました。

それでは、説明をさせていただきます。

まず、期日でございますが、令和6年10月15日でございます。

視察先は、埼玉県狭山市と所沢市。

テーマは、狭山市トータルサポート、高齢者おうちで安心見守り事業について、所沢市立西富児童クラブ指定管理者制度についてでございます。

出席者につきましては、全委員と事務局の2名の職員となります。

それでは、収支の内訳をご説明いたします。

初めに、収入の区分といたしまして、議員クラブから9万9,416円。内訳といたしまして、支出で、お茶代891円、昼食代が1万5,240円、昼食の飲物代が3,000円、懇親会が8万285円でございます。

下に移りまして、需用費の関係でございますが、6,800円、これは視察先への手土産ということになります。

次に、役務費1,850円、こちらは皆さんの当日の旅行保険代となっております。

次に、使用料及び賃借料2,350円でございますが、こちらは有料道路代となります。

合計いたしまして、収入、支出ともに11万416円でございます。

以上でございます。

○戸張光枝委員長 ありがとうございます。

これについての質問はございますでしょうか。

[発言する人なし]

○戸張光枝委員長 ほかに委員の皆様から何かございますでしょうか。

[発言する人なし]

○戸張光枝委員長 では、閉会の前に、藤原副委員長より挨拶をお願いいたします。

○藤原義春副委員長 今日はお昼を超えて長時間の質疑等ありまして、お疲れさまでした。失礼します。

○戸張光枝委員長 これをもって閉会といたします。

大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

閉会 午後 零時22分